

## フェアリーテイルほし 重要事項説明書

保育提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

|              |  |
|--------------|--|
| 事業者の名称       | 株式会社 オレンジプラネット   |
| 事業者の所在地      | 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目4番6号<br>市民文化センタービル4階   |
| 事業者の電話番号・FAX | 電話：048-814-1017<br>FAX：048-814-1018  |
| 代表者氏名        | 代表取締役 小倉拓也   |
| 定款の目的に定めた事業  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育園及び託児所の運営</li> <li>2. 学童クラブの運営</li> <li>3. 児童福祉法に基づく児童発達支援及び放課後等<br/>デイサービス事業</li> <li>4. 幼児及び児童教育に関する企画開発及び教室の<br/>運営</li> <li>5. 食品の加工、販売及び飲食の経営</li> <li>6. 劇団の経営</li> <li>7. 学習塾の経営</li> <li>8. 各種資格取得講習会の主催及びカルチャー教室<br/>の運営</li> <li>9. 貸会議室、貸教室の運営</li> <li>10. 前各号に附帯または関連する一切の業務</li> </ol> |

### 2 事業の概要

|           |  |     |     |
|-----------|--|-----|-----|
| 種別        | 小規模保育事業 A型                                 |     |     |
| 施設名称      | フェアリーテイルほし                                 |     |     |
| 所在地       | 埼玉県さいたま市浦和区常盤9丁目19番4号<br>P'sスクエア常盤1階       |     |     |
| 電話番号・FAX  | 電話：048-824-0565<br>FAX：048-824-0565        |     |     |
| 施設長名      | 清水 杏子                                      |     |     |
| 開設年月日     | 令和3年4月1日                                   |     |     |
| 利用定員（年齢別） | 0歳児  | 1歳児 | 2歳児 |
|           | 3人   | 8人  | 8人  |
| 取り扱う保育事業  | 月極保育<br>※障害児保育・医療的ケア児の受け入れは行わない<br>こととします。 |     |     |

### 3 施設・設備の概要 ※別添可

|           |       |   |                     |
|-----------|-------|---|---------------------|
| 敷地面積      |       | 83.62 m <sup>2</sup>                              |                     |
| 園舎        | 構造    | 鉄筋コンクリート造 9階建て1階<br>建築面積 820.23 m <sup>2</sup>    |                     |
|           | 延床面積  | 83.62 m <sup>2</sup>                              |                     |
| 施設設備の数と面積 | 0歳児室  | 1室  | 10.6 m <sup>2</sup> |
|           | 1歳児室  | 1室  | 28.5 m <sup>2</sup> |
|           | 2歳児室  | 1室  | 18.2 m <sup>2</sup> |
|           | 調理室   | 1室  | 6.22 m <sup>2</sup> |
|           | 幼児トイレ | 1室  | 4.59 m <sup>2</sup> |
| 設備の種類     |       | 冷暖房、幼児専用便器あり                                      |                     |
| 屋外遊戯場（園庭） |       | 屋外遊戯場 39,000 m <sup>2</sup><br>（代替場所 北浦和公園・浦和北公園） |                     |

### 4 事業の目的、運営方針

|      |   |
|------|---|
| 目的   | 子どもたちが健やかに成長するための適切な内容の保育を提供します。子どもたちの最善の利益を考慮し、子どもたちの意思、人格を尊重してその福祉を増進し、子どもたちにとって素晴らしい生活の場を提供します。              |
| 運営方針 | 「知・情・体」全ての領域で個性を認め尊重しながら集団生活の中で自己表現を楽しみと感じてもらえる保育を目指します。職員はお子様に愛情を注ぎ、小さな変化を見逃さない「気づき」を持ちます。知育・英語等で可能性の芽を引き出します。 |

### 5 職員体制

|     |                  |
|-----|------------------|
| 施設長 | 1人（資格：保育士）       |
| 保育士 | 8人（常勤：4人、非常勤 4人） |
| 調理員 | 4人（常勤：1人、非常勤 3人） |

### 6 保育・教育を提供する日

|     |             |
|-----|-------------|
| 開園日 | 月曜日～土曜日     |
| 休園日 | 日曜日、祝日、年末年始 |

## 7 保育・教育を提供する時間

### (1) 開園時間

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 月曜日から金曜日 | 午前7時30分から午後7時00分まで |
| 土曜日      | 午前7時30分から午後6時30分まで |

### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

|                     |                                       |
|---------------------|---------------------------------------|
| 月曜日から金曜日の保育時間（11時間） | 午前7時30分から午後6時30分まで                    |
| 土曜日の保育時間（11時間）      | 午前7時30分から午後6時30分まで                    |
| 時間外保育時間             | 平日夕：午後6時30分から午後7時00分まで<br>土曜日は時間外保育なし |

### (3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

|                    |  |
|--------------------|--|
| 月曜日から金曜日の保育時間（8時間） | 午前8時30分から午後4時30分まで   |
| 土曜日の保育時間（8時間）      | 午前8時30分から午後4時30分まで   |
| 時間外保育時間            | 朝：午前7時30分から午前8時30分まで<br>平日夕：午後4時30分から午後7時00分まで<br>土曜夕：午後4時30分から午後6時30分まで |

## 8 利用料金

|        |  |
|--------|--|
| 利用者負担額 | 保護者が居住する市町村が定める利用料   |
| 時間外保育料 | 30分 550円（1歳児クラス以上）   |
| 実費徴収   | 行事費 660円/年4回   |
|        | セキュリティカード代 200円  |
|        | 帽子代 980円   |
|        | 補食代 150円（18：30以降希望者のみ）                                       |
| 上乗せ徴収  | 講師費 900円<br>（内訳：英語講師費500円、知育講師費200円、<br>カラーコピー代180円、シール代20円） |

## 9 支払方法

|                     |
|---------------------|
| 口座振替払<br>支払期日 毎月27日 |
|---------------------|

10 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

- ・専任講師による英語レッスン（1回30分程度）…年間36回予定
- ・専任講師による知育の時間（1回30分程度）…月間2回予定

<毎日の保育の流れ>

| 時間    | 乳児                           |
|-------|------------------------------|
| 7:30  | 開園<br>保育標準時間（11時間）開始<br>順次登園 |
| 8:30  | 保育短時間（8時間）開始<br>順次登園         |
| 9:00  | 朝の会・おやつ                      |
| 9:30  | 主活動<br>（戸外活動、制作、行事活動等）       |
| 11:15 | 給食                           |
| 12:30 | 午睡                           |
| 15:00 | 起床<br>おやつ・帰りの会<br>順次降園       |
| 16:30 | 保育短時間終了、短時間保育延長保育開始          |
| 18:30 | 保育標準時間終了、標準時間保育延長保育開始        |
| 19:00 | 閉園                           |

11 給食等について

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理をしています（朝のおやつ以外）
  - ・献立表の提供（前月配布）
  - ・アレルギー除去食対応（医師の生活管理表の提出をお願いします）
- ※アレルギーの程度、品目によっては、お弁当の持参をお願いする場合があります

<アレルギー対応について>

さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則りアレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供
- ・保護者と園長、または栄養士、調理員との面談
- ・アレルギーの程度、種類によって弁当持参依頼
- ・エピペンの持参に関しては要相談

## 12 保護者に用意していただくもの

### (1) 入園時にご用意いただくもの

- ・医療保険の資格情報の写しもしくは資格情報のお知らせまたはその写し
- ・保護者の緊急連絡先
- ・利用者負担額等引き落とし口座および口座印

### (2) 毎日持参いただくもの

- ・通園用かばん
- ・着替え
- ・汚れ物入れ
- ・食事用エプロン
- ・おむつ

### (3) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ※ひもやフード、丈の長い洋服などひっかけやすい服はご遠慮ください
- ※ボタンのついた洋服はご遠慮ください
- ・履きなれている着脱のしやすい運動靴
- ※サンダル、ブーツ類はご遠慮ください

### (4) その他ご用意いただくもの

- ・口ふき用ウエットティッシュ
- ・おしりふき
- ・避難靴
- ・園指定カラー帽子
- ・午睡用敷マット、タオルケット
- ・着替え予備

## 13 登園・降園について

- ・朝は9時までに登園してください
- ・登園前に必ず検温と健康状態の確認をしてください
- ・37.5度以上熱があるとき、咳鼻水がひどいときは登園を控えてください
- ・当日欠席、遅刻をする場合は9時までにご連絡ください
- ・お迎えが遅れる、送迎者が変更する場合は予定時間前までにご連絡ください

## 14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。

心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

## 15 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成 26 年 6 月さいたま市条例第 47 号。）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

|        |     |                   |
|--------|-----|-------------------|
| 園児健康診断 | 全園児 | 年 2 回（5 月、11 月予定） |
| 歯科健診   | 全園児 | 年 1 回（6 月予定）      |

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・毎月身体測定を行います。結果を成長の記録に記載し、お渡しします
- ・登園時と午睡明けに体温測定をします
- ・発熱時（37.5 度以上）、嘔吐、下痢、体に発疹がみられた時等は保護者の方にご連絡いたしますので、すみやかなお迎えをお願いします
- ・37.5 度以上の発熱があった場合、解熱後 24 時間経過するまで登園はお控えください
- ・園での与薬は医療行為に当たるため原則いたしません

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園内のこまめな消毒、換気を行います
- ・空気清浄器を使用します
- ・保育園入り口にアルコール消毒液、非接触体温計を設置し、入室者に使用します
- ・職員は毎月細菌検査を実施します
- ・保育園内で感染症が発生した場合、掲示等でお知らせします

## 17 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 医療機関の名称 | おおはら医院                     |
| 医 院 長 名 | 大原 博照                      |
| 所 在 地   | 埼玉県さいたま市浦和区 3 丁目 19 番 17 号 |
| 電 話 番 号 | 048-831-3880               |

## 18 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 医療機関の名称 | ときわ歯科                              |
| 医 院 長 名 | 小林 史明                              |
| 所 在 地   | 埼玉県さいたま市浦和区常盤 9 丁目 2 0 番 1 2 号 2 階 |
| 電 話 番 号 | 048-764-8649                       |

## 19 避難場所

保育所近隣の避難場所は次のとおりです。

|          |             |
|----------|-------------|
| 第 1 避難場所 | 北浦和公園       |
| 第 2 避難場所 | さいたま市立常盤小学校 |

## 20 緊急時における対応

保育提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときはお子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

|       |              |
|-------|--------------|
| 浦和警察署 | 048-825-0110 |
| 浦和消防署 | 048-833-1319 |

## 21 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 防火管理者      | 株式会社コニシホーム（保育園ビル管理会社） |
| 消防計画届出年月日  | 令和 2 年 4 月 20 日       |
| 避難訓練及び消火訓練 | 避難訓練及び消火訓練等を月 1 回実施   |
| 防災設備       | 消火器、誘導灯、火災報知器、煙感知器    |

## 22 自然災害時等の対応

### ○警報発令時に関して

- ・午前6時の時点で「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令されている場合、13時まで休園となります
- ・午前10時の時点で「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が解除された場合には、13時から開園となります  
(ご自宅で昼食を取ってからご登園ください)
- ・午前10時の時点で「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が解除されない場合は終日休園となります
- ・登園後に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令された場合、できるだけ速やかにお迎えに来てください  
状況に応じて休園となる場合があります

### ○公共交通機関運航状況に関して

- ・JR在来線(京浜東北線、高崎線、宇都宮線等)が午前6時の時点で午前10時まで運休となっている場合は13時からの開園となります  
(ご自宅で昼食を取ってからご登園ください)
- ・JR在来線(京浜東北線、高崎線、宇都宮線等)が午前10時の時点で運休が解除されない場合は終日休園となります

### ○大規模地震が発生した場合

- ・安全に配慮しながら速やかなお迎えをお願いします

### ○地震警戒等が発令された場合

- ・南海トラフ巨大地震に関する警戒等…速やかなお迎えをお願いします
- ・首都直下型地震に関する警戒等…終日休園となります

※巨大地震警戒、地震動警報・特別警報等発表翌日以降の開園に関しては状況を判断し決定します

開園の際は必要最低限のお預かり、また協力保育、短時間保育等にご協力ください

また、巨大地震警戒宣言中は給食等の提供が困難になる可能性もあります、ご了承ください

※通信機器が使用できる状況時にはルクミーにてご連絡いたします

※上記休園等に関する利用者負担額等の返金はありません、ご了承ください

## 23 被災後の保育再開について

・災害後の保育再開にあたっては、次の事項等を確認し、安全を確保次第速やかに再開します

- ①施設の安全の確保
- ②施設周辺の安全の確保
- ③ライフラインの確保(電気、水道、ガス、通信、交通、等)
- ④職員体制の確保
- ⑤給食の提供(一時的に弁当・水筒持参等の対応をお願いする場合があります)

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 保険会社     | 日本スポーツ復興災害給付制度（スポーツ保険） |
| 保険の種類    | 傷害保険                   |
| 保険内容・金額等 | 災害共済給付請求ガイドブック参照       |

25 業務の質の評価について

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| 保育士の自己評価 | 保育士等の自己評価に基づき、年1回、自己評価を実施 |
|----------|---------------------------|

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|                |           |                   |
|----------------|-----------|-------------------|
| 相談・苦情解決<br>責任者 | 園長 清水 杏子  |                   |
| 相談・苦情受付<br>担当者 | 主任 中村 友紀子 |                   |
| 第三者委員          | 大塚 圭一     | 電話番号 03-6912-6470 |
|                |           | 大塚労務事務所（社会保険労務士）  |

※面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

27 連携施設

| 連携施設種類 | 幼稚園                                   | 幼稚園                               | 小規模保育事業<br>A型                            | 認可保育園                      | 認可保育園                      |
|--------|---------------------------------------|-----------------------------------|--|----------------------------|----------------------------|
| 施設名    | 浦和すみれ<br>幼稚園                          | 西堀ひかわ<br>幼稚園                      | フェアリーテイル<br>にじ                           | フェアリーテイル<br>つばさ            | フェアリーテイル<br>みらい            |
| 所在地    | 埼玉県<br>さいたま市<br>桜区南本宿<br>2丁目24番<br>1号 | 埼玉県<br>さいたま市<br>桜区西堀8丁目<br>26番26号 | 埼玉県浦和区<br>東仲町7-11<br>メゾンドグラン<br>ピエール浦和1階 | 神奈川県横浜市<br>鶴見区寺谷<br>2-1-20 | 神奈川県横浜市<br>鶴見区寺谷<br>2-1-11 |
| 連携概要   | 卒園児の<br>受け皿<br>としての支援                 | 卒園児の<br>受け皿<br>としての支援             | 代替保育の提供                                  | 助言・相談                      | 助言・相談                      |

+

28 個人情報の取り扱い

・当園の「個人情報取り扱い指針」に則り、適切に管理します

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：フェアリーテイルほし

所在地：埼玉県さいたま市浦和区常盤9丁目19番4号P'sスクエア常盤1階

説明者名：清水 杏子

私は、書面に基づいてフェアリーテイルほしの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：